

入院のご案内

私たちは地域に密着した温かく誠実な医療を実践します



市立大町総合病院

OMACHI MUNICIPAL GENERAL HOSPITAL

〒398-0002 長野県大町市大町 3130 番地

電話 0261-22-0415(代) FAX 0261-22-7948



市立大町総合病院の理念・基本方針・患者さんの権利

理念

私たちは、地域に密着した温かく誠実な医療を実践します。

基本方針

- 1 市民の健康増進、疾病予防に努めます。
- 2 地域包括ケアシステムの中心を担う病院として、医療・介護・福祉の円滑な連携を推進します。
- 3 市民の皆さんが安心して暮らしていける医療機能の整備・連携を図ります。
- 4 公共性を確保し、合理的で健全な病院経営を行います。

患者さんの権利

市立大町総合病院は、当院を受診される患者さんの以下の権利が尊重されるよう努めます。

- 1 人間としての尊厳をもって医療を受ける権利
- 2 公平公正で、よりよい医療を受ける権利
- 3 ご自身の治療に関するすべての情報を得る権利
- 4 十分な説明を受け、治療法について自ら決定できる権利
- 5 プライバシーが尊重され、個人情報保護される権利
- 6 他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利



患者さんへのお願い

医療は、患者さんと医療者の協働により成り立ちます。

よりよい医療サービスが提供できますように、次の点にご協力をお願いします。

- 1) ご自身の病歴を含めて健康状態に関する詳細な情報をお伝えください。
- 2) 治療や検査の過程で、健康状態に変化や問題を感じた場合は、お伝えください。
- 3) 治療や検査に関して医療者から説明が行われた場合は、十分に理解されたうえで、できるだけ明確な意思を示してください。説明が理解できない場合や医療者の方針に同意できない場合は、その旨をお伝えください。
- 4) 当院の規則及び当院医療者からの指示を守ってください。
- 5) 他の患者さんや当院職員に対し、迷惑行為や診療業務の妨げとなる行為は慎んでください。
- 6) 医療費の支払い請求を受けた場合は、速やかにお支払いください。
- 7) 当院は災害拠点病院です。災害発生時は、傷病者受け入れ等で病室や病棟の移動などでご協力をお願いすることがあります。

目 次



入院手続きについて……………	P 3
入院に必要なもの……………	P 4
入院診療に関すること……………	P 5
安全な医療の提供と療養環境 ……	P 6
入院中の生活について……………	P 8
退院に向けた支援と調整……………	P 1 1
入院費用とお支払い ……	P 1 2
高額療養制度について……………	P 1 3
相談窓口のご案内 他……………	P 1 4
アクセス ……	P 1 5



入院手続きについて

入院に関する書類は、各科外来でお渡しします。
予定入院の方は、記載した書類を当日にお持ちください。

予定入院の方で、患者さん自身や同居ご家族、周囲の方で『発熱や体調不良が続いている、インフルエンザ・新型コロナウイルス陽性または濃厚接触者となった、感染性胃腸炎などの症状がある』場合は、各科外来へ予定通りの入院で良いか、事前にご相談ください。

【入院 1 週間前 体温体調記録表】を記入して、当日お持ちください。



入院受付について

平日 時間内	休日・時間外
受付カウンター ②番の窓口	時間外受付 ⑪番の窓口



- ① 健康保険証提示：毎月確認させていただきます。
加入保険や記載内容に変更がある場合はその都度ご提示ください。
- ② 限度額適用認定証（該当者）、各種受給者証お持ちの方も提示ください。
- ③ 入院保証書：入院後（当日入院）、入院時（予定入院）と、速やかに提出ください。
- ④ 入院書類提出：個人情報取り扱い
実費徴収に関する同意書
患者様の情報について
特別療養環境に係る書類（有料個室の利用を希望される方）
治療材料利用申込書（利用を希望される方）
CS セット利用申込書（ご希望の方のみ）
入院 1 週間前の体温、体調記録表（予定入院の方）
- ⑤ 手術予定の方は、休止薬や手術用品について確認します。



- * 休日・時間外入院では、④⑤については、入院病棟で確認させていただきます。
- * 感染症流行期には、院内感染対策に準じて入院前スクリーニングの検査を行います。
検査の結果が判明するまでおよそ 1 時間程度、外来等でお待ちいただきます。

上記が終わりましたら、病棟へご案内いたします。

入院に必要なもの

お持ちいただくもの

治療

◆病棟看護師にお渡しください◆

お薬（薬袋があればその中に入れてお持ちください）
お薬手帳
インスリン製剤や使用の医療器具（該当者）
ペースメーカー手帳（ペースメーカーある方のみ）
医薬品情報（胃瘻やカテーテル類）



定期で服用しているサプリメントや湿布・点眼薬等も持参してください。



ピルケースやホチキス止めの薬は、必要に応じて再調剤する場合があります。

日用品①

病衣 タオル・バスタオル
ティッシュ 洗面用品や入浴用品
．．．．．
下着類 靴下 上はき（スリッパ以外）
時計 爪切り
ペットボトル（水やお茶、経口補水液）
マスク（不織布仕様）
◆手術用品については別紙ご参照ください



CSセットを利用する方は持参不要です

．．．．．
箸やスプーンは貸し出しですが
幼児・介護用は個人で持参してください。

**私物は必ず記名をして
持参してください**

日用品②

◆必要な方はお持ちください◆

補聴器や入れ歯の入れ物 スキンケア用品
杖や歩行補助具（使い慣れたもの）
ひげ剃り TV用イヤホン（テレビを見る方）
食事用エプロン ドライヤー
携帯電話と充電器

ひげ剃り、ドライヤー、携帯電話を利用するときは白色コンセントを使用して下さい。

テレビ視聴にはテレビカードの購入が必要です。1枚 1000円です。



- ・多額の現金や貴重品の持参はご遠慮ください。
眼鏡・補聴器・取り外した義歯など、院内での物品紛失や破損について責任は負いかねます。入院中の私物管理は、患者さんご自身でお願いします。
- ・自己管理できない物品の持ち込みは最小限に、していただきますようお願いいたします。持ち歩き等で破損する可能性もあります

- ・入院に必要な寝巻・タオル類・日用品等のレンタルができます。
患者さんには清潔で快適な入院生活を過ごしていただき、ご家族には物品の用意や洗濯などのご負担がかからないメリットがございます。
取り扱いの物品及びお申込みについては、【CSセットのご案内】をご覧ください。
- ・入院中のおむつ等を病棟にて希望される場合は、入院書類の治療材料利用申し込書を記入し当日持参してください。

入院診療に関すること

病棟について

当院には一般病棟と地域包括ケア病棟、療養病棟があります。

一般病棟は、治療や手術等を目的に、急性期の医療を行う病棟です。

地域包括ケア病棟は、手術後のリハビリ、検査や教育入院、在宅での主介護者の負担軽減目的、在宅への復帰支援や退院準備を中心とした、医療やケアを提供する病棟です。

療養病棟は急性期の治療が終了し慢性期となり、病状が安定した後、医学的な管理や医療処置の必要な方を入院の対象としています。

国が定める施設基準があり、お支払いいただく金額が病棟により異なります。



病状の変化や緊急入院の対応で、病室の移動をお願いすることがあります。
ご理解をお願いします。



入院中は、他の診療所や病院での診療・薬の処方を受けることはできません。

ご家族が代理で行くこともできません。

不足する場合は院内で処方しますが、当院で取り扱いのない薬や同じ薬がない場合もありますので、ご了承ください。
予定入院で、大町病院以外からお薬をもらっている方は、入院中にお薬が不足しないように、用意をお願いします。



入院中の治療検査、看護について、【入院診療計画書】【手術・検査同意書】等文書による説明を行い、同意を得たうえで署名をいただきます。

他の医療機関でのセカンドオピニオン、治療の継続やリハビリ目的での転院を希望するときは、主治医や看護師へお伝えください。

多職種で構成された専門チームが、環境調整や症状改善に向け関わらせていただきます。



入院中の口腔ケアと介入

入院中の口腔ケアは、経口摂取による病状回復に大変重要な役割を持っており、食べる喜びや楽しみ、全身状態の改善をもたらす可能性があります。

当院では、お口のトラブル、手術後や肺炎等の合併症予防、口腔機能（食べたり飲んだりする力等）低下予防のため、必要な方には歯科医師・歯科衛生士・多職種で連携して、お口の状態を観察し、適切なケアを行っております。医科で入院中に、上記の口腔ケアで歯科受診された場合は、医科・歯科それぞれ請求書が発行されます。

安全な医療の提供と療養環境

病院での生活環境は、住み慣れた家庭や施設とは異なります。患者さんが普段とは違う予想外の行動をされた結果、転倒転落の発生や思いもかけない怪我、病状の悪化などにつながります。そのような危険性を回避するために、患者さんの安全を最優先にした対応をとらせていただきます。

安全な医療の提供と、安心して入院生活を送っていただくため、下記のご理解とご協力をお願いいたします。



誤認防止

医療のあらゆる場面でお名前を伺いますので、**フルネーム**でお答えください。

入院から退院まで**リストバンド**を装着し、注射や処置、手術の際はバーコード認証を行います。



転倒転落防止

転倒・転落防止のため**運動靴**の使用をお願いします。

上はきや病衣は、体のサイズにあったものを着用しましょう。

状況によりご家族に説明し同意を頂いたうえで、下記の対策をとらせていただくことがあります。

《ベッド柵の複数使用・ベッドを壁に寄せる・離床センサーの設置・抑制帯やミトンの使用等》



外出・外泊・離院 * 入館制限中は禁止となります。

主治医の許可が必要です。「外出・外泊届」を記入いただき、病棟看護師に渡してお出かけください。

許可のない外出や外泊、無断で離院をされると、入院治療の継続が困難となります。

無断離院され連絡が取れない時は、ご本人の安全のために、警察に通報し対応いたします。

ご理解いただけない場合、強制退院の措置を取らせていただきます。

高齢者や認知症の方は、入院という環境の変化に対応することが難しい場合があります、疎外感や不安感を強く感じ、混乱や不眠等を招くことがあります。家庭で普段使っている日用品や愛用品などを身の回りに置くことで、不安が軽くなり気持ちも落ち着いて、療養できる可能性があります。

患者さんの様子から必要と思われる場合には、職員と相談の上、自宅から愛用品等お持ち下さい。



感染防止対策

食事の前やトイレ後は、流水での手洗い、手指消毒にご協力をお願いします。

感染症防止のため、個室への移動をお願いする場合があります。

面会者が**発熱や咳などの体調不良時は、面会は 禁止**です。

職員が防護具（マスク、手袋、エプロン、ゴーグルなど）を装着して処置を行うことがあります。

感染防止対策上、生花や生ものの持ち込みは禁止ですが、事情のある場合は病棟職員にご相談下さい。





迷惑行為 禁止事項をお守りください！



- ・検査や治療のために、指示または許可されたもの以外の飲食
- ・許可のない外出や外泊、離院
- ・飲酒・喫煙（病院敷地内、病院施設内は全面禁煙です）
- ・他の患者さんや家族への暴力、暴言、大声や威嚇、性的ハラスメント行為
- ・当院職員への暴力、暴言、大声や威嚇、性的ハラスメント行為
- ・院内での窃盗行為
- ・治療内容や方針を強要、執拗な面談を求める行為
- ・故意的に建物、設備、医療機器などを汚染または破損する行為
- ・危険物・他人に悪影響を及ぼす可能性のあるものの院内への持ち込み
- ・許可のない動画や写真撮影、音声の録音、ネットへの画像や誹謗中傷の投稿、もしくは、それらのSNSでの拡散行為



上記の禁止事項や類似行為の発生により



- ◆ 診察や治療の継続が不可能となり、病院の管理・運営に支障をきたすと
当院が判断した場合は、対象者に強制退院 面会禁止 院外退去を指示
いたします。上記の行為や行動が著しくエスカレートし、当院の指示や
勧告に従わない場合は、警察に通報し対処いたします。

病院備品を破損された場合は、実費で弁償していただくことがあります。
上記禁止事項の内容は面会の方にも当てはまります。

入院中の生活について



日課について

★各病棟の入院生活ご案内をお読みください。

6時	8時	12時	18時	21時
起床 検温 巡視	朝食 処置・回診 検査・処置 リハビリ	検温 昼食 検温・処置 回診・手術 検査・リハビリ	夕食 (検温) 処置	消灯 巡視



食事について

朝食8時頃

昼食12時頃

夕食18時頃

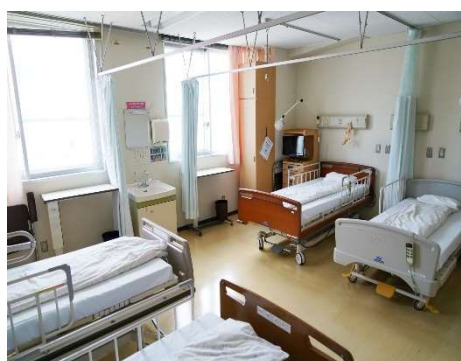
病状や栄養状態に合わせたお食事を提供します。献立表は病棟に掲示されます。

食事の相談やアレルギー食材のある方は、医師または看護師、栄養士までお知らせください。



病棟・病室の設備

多床室



トイレ付個室



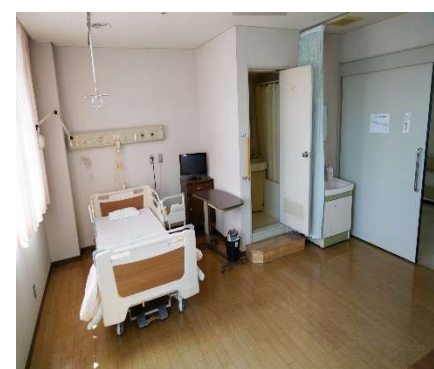
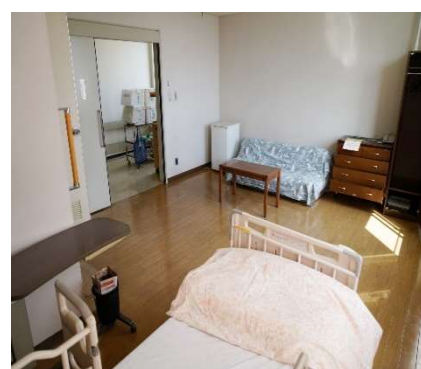
トイレなし個室



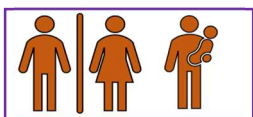
2人部屋



特別個室



収納ロッカーとテレビ付き床頭台が利用できます。多床室以外の設備内容や料金等は別紙をご参照ください。各病棟のラウンジには、大型テレビ、流し台と電子レンジ、畳コーナー、図書コーナー、テレビカードの購入機、飲料水等の自販機があります。詳細は各病棟の案内をご覧ください。



面会と入院中の付き添い

面会時間 14:00 ~ 17:00 (面会制限のないとき)

許可のない時間外の面会はお断りしています。面会は各階のラウンジをご利用ください。

お子様連れ（15歳以下）の面会をご遠慮ください。

入院中の付き添いは必要ありませんが、ご家族の付き添い希望については主治医の許可が必要です。

主治医または病棟看護師長までお申し出ください。付き添い寝具料金は220円（1日当たり）です。

感染症流行期間

必要に応じて、入館制限【一部面会制限 又は 全面的面会禁止】をします。

長期にわたる入館制限中は、オンラインでの面会（平日のみ予約制）が利用できます。病棟職員にご相談ください。

付き添い希望時、自費でのスクリーニング検査をお願いすることがあります。

売店のご利用も、外来患者さんの少ない午後の時間帯が空いております。

感染防止対策のため、ご理解をいただきますようお願いいたします。

◆最新の状況は、病院ホームページや玄関掲示物・広報誌や職員にご確認ください。



入浴・シャワー・清拭

入浴は主治医の許可が必要です。入浴許可のない方は清拭や洗髪をいたします。入浴日は病棟により異なりますので、病棟の入院生活案内をご覧ください。職員にお尋ねください。



非常事態・避難経路について

各病室に避難経路の案内掲示図がありますので、入院当日にご確認ください。

地震や火災など非常事態が発生した場合、病棟職員が誘導しますので指示に従ってください。

避難時のエレベーター使用は禁止です。各所の防火扉が閉鎖されますが、小ドアは手で開閉できます。



病院内の携帯電話使用について

マナーモードに設定してください。フリーWi-Fi可能ですので、パスワード設定し利用できます。

利用場所	パスワード：omghjoin	通話	メール	インターネット
正面玄関	休憩コーナー（薬局横）	○	○	
病室（個室）	病棟ラウンジ	○	○	
エレベーターホール		○	○	
病室（大部屋）	外来フロア	×	○	
手術室	検査室	×	電源も OFF にしてください	
レントゲン室（撮影室）		×	×	



院内サービス施設

売店

Green Leaves mall

入院用品や治療材料、食料品、各種公共料金支払い、宅急便等扱っています。

営業時間

月曜～金曜

8:00～18:00

土曜、日曜、祝日

10:00～15:00



レストラン

ビアンモール bien mall (南棟さくら 1階)

営業時間

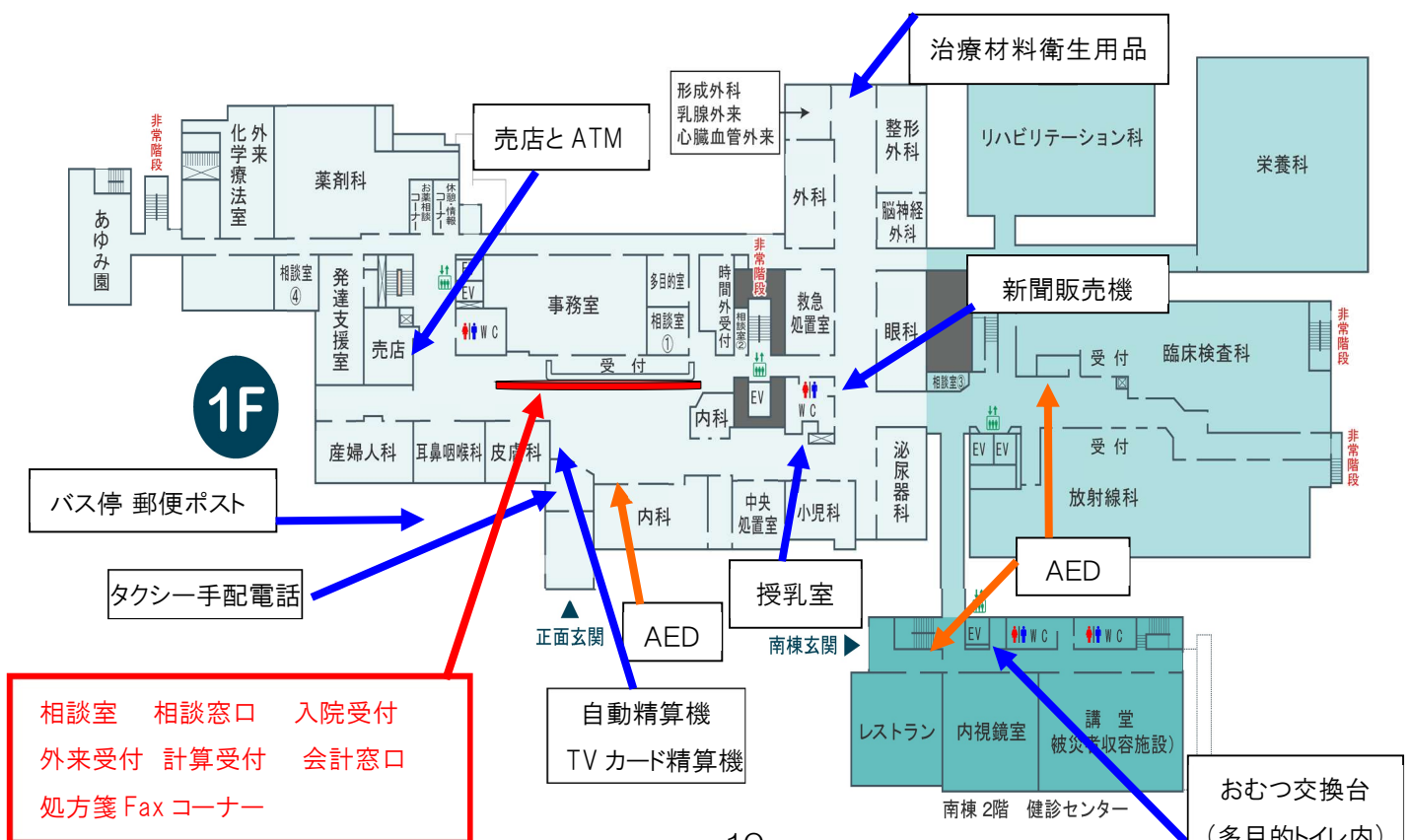
月曜～金曜

11:00～14:00



- ◆銀行 ATM：売店前 平日 8:45～18:00 土曜 9:00～14:00
- ◆新聞：売店前 中央トイレ前
- ◆公衆電話：正面玄関、4階東 5階東病棟のエレベーター前
- ◆テレビカード：売店前自販機の北側 各病棟ラウンジ
- ◆自動販売機/飲料水：売店前 眼科外来前 病棟ラウンジ
- ◆自販機/入院用品：4階病棟ラウンジ ◆自販機/治療材料衛生用品：整形外科外来前
- ◆落し物問い合わせ：④番窓口（1ヵ月保管、問い合わせないものは処分します）

市立大町総合病院 1階フロアガイド



退院に向けた支援と調整

入院後早期から始めます

◆入院前の生活の様子をうかがいます

- 一緒に生活している方はいますか？
- 毎日の生活の中で、困りごとや悩みはありましたか？
- 一番お力になってくれる方、患者さんの意志決定の代弁者、キーパーソンとなる方はどなたですか？
- 入院前から利用している福祉や介護サービスがありますか？
- 包括支援センターの担当者、またはケアマネはどなたですか？
- 退院先はどちらをお考えですか？
- 退院後の生活への不安があれば教えてください。



◆退院先や退院後の生活への困りごとなど、ご相談ください。

- 相談内容によって、患者さんやご家族の意向もふまえ、退院調整部門の相談員や看護師と連携し、退院後の生活に必要となりそうな社会資源や支援について、関わらせていただきます。必要に応じ、地域や院内の多職種とも連携し、退院へ向けて支援いたします。
- 入院前から利用している福祉や介護のサービスが、退院後スムーズに再開できるように、退院前にご本人を含めた関係者で話し合いの場をもちます。
デイサービスやデイケア、ヘルパー支援、訪問看護や訪問入浴、福祉用具などの新たなサービスを入院前のサービスに追加して・・・という場合も、ご本人やご家族、上記の関係者で調整をはかり、退院後の生活が安心して送れるように支援させていただきます。
介護老人福祉施設（特養）や介護老人保健施設（老健）など、自宅以外の施設が退院先となる場合は、施設担当者や相談員と連携し、退院へ向けて調整し、対応します。
- 入院後早期に【退院支援計画書】を作成し、同意を得たうえで署名をいただきます。

退院前に、お手元にあるかご確認ください。

- ☐ お預かりしたお薬手帳は戻っていますか？
- ☐ お薬（処方のある方）の説明は受けましたか？
- ☐ 次回外来予約票（当院受診予定の方）はありますか？
- ☐ 紹介状（かかりつけ医に受診予定の方）はありますか？
- ☐ その他書類、お預けの品等お手元にそろっていますか？

午前中の退院にご協力ください。

*ご不明な点は職員へお尋ねください。



入院費用とお支払い 当院は DPC 対象病院です

病棟や病床の種類により、厚生労働省の定めた入院医療費の計算を行っています。

◆一般病棟	◆地域包括ケア病棟・療養病棟
厚生労働省が定めた診断群分類ごとに、1日当たりの定額点数を基本として、入院医療費を計算します。（労災・自費診療・長期入院は出来高算定方式となる場合もあります。）	基本的に入院料は定額で、厚生労働省の定めた治療以外はすべて入院料に含まれます。

- 入院医療費は、原則、退院日にお支払いください。月をまたいでの入院や、郵送で請求書（毎月11日以降）が届きましたら、7日以内を目安にお支払いください。
- 領収書は確定申告の医療費控除に必要となるものですので、大切に保管してください。再発行はできませんので、失くされた場合は医療費証明書（1,100円）をご利用ください。
- 夜中に受診し日をまたいで（0時過ぎ）の入院は、前日からの入院とみなされ2日間で計算されます。

一般病棟・地域包括病棟 入院食事療養費の負担額 （1食あたり）			療養病棟 下記区分で入院料は18段階に分かれます 医療区分/ADL区分/65歳未満（一般）/65歳以上（生活療養）		
				食費（1食）	居住費（1日）
区分	一般（非課税世帯以外）	460円	課税世帯	医療区分Ⅰ	370円
	◆住民税非課税世帯			医療区分Ⅱ・Ⅲ	370円
	限度額認定区分才	210円		難病患者等	260円
	低所得Ⅱ	210円	低所得Ⅱ（住民税非課税）	210円	370円
	◆住民税非課税世帯		低所得Ⅰで医療区分Ⅰ	130円	370円
	低所得Ⅰ	100円	低所得Ⅰで医療区分Ⅱ・Ⅲ	100円	370円

入院費のお支払い 【入院医療費（自己負担限度額）＋食事代＋自費分】

平日 午前9時～午後5時 自動精算機 か、④番窓口にて、お支払いができます

休診日・土日祝日 午前9時～午後5時 時間外受付

【支払い方法】現金 クレジットカード 銀行振込（長野銀行 八十二銀行 JA大北）



診断書や証明書等の申し込みと受け取り

平日（月～金） 9:00 ～ 16:30 ③番 外来受付窓口へ

- 受付に来た方の本人確認ができるもの（免許証や保険証等）、既定の書式がある場合は持参ください。
- 診断書作成には2～3週間お時間をいただきます。出来上がり次第ご連絡いたします。事前に料金支払い済みであれば、ご自宅等へ郵送いたします。③番窓口で担当者にお尋ねください。

高額療養費制度について

医療機関で支払う1ヶ月分（1日から月末まで）の医療費が自己負担限度額を超えた場合に、超えた分の金額が申請により払い戻される制度です。①、②の2つの方法があります。

- ① 一旦窓口で患者負担分の全額をお支払い、後から限度額を超えた金額が払い戻される方法
全額お支払い後、患者さんが加入している健康保険に申請し、自己負担限度額を超えた金額は、高額医療費として後から支給されます。

- ② 事前に健康保険の発行機関に申請し、限度額までを窓口で支払う方法
「限度額適用認定証」と保険証を窓口で提示していただくと、1ヵ月の保険診療分が自己負担限度額までになります。「限度額適用認定証」を退院日又は入院された月内（継続入院の方）に必ずご提示ください。月毎の限度額のため、月をまたいで入院は各月の限度額までとなります。

69 歳以下の方		70 歳以上の方		
年収目安	自己負担限度額(月ごと)	被保険者の 年収目安	自己負担限度額(月ごと)	
			外来	入院
ア 1160 万以上	252,600 円 + (医療費-842,000 円)×1%	現役並所得 Ⅲ 1160 万以上	252,600 円 + (医療費-842,000 円)×1%	252,600 円 + (医療費-842,000 円)×1%
イ 770～1160 万	167,400 円 + (医療費-558,000 円)×1%	現役並所得 Ⅱ 770～1160 万	167,400 円 + (医療費-558,000 円)×1%	167,400 円 + (医療費-558,000 円)×1%
ウ 370～770 万	80,100 円 + (医療費-267,000 円)×1%	現役並所得 Ⅰ 370～770 万	80,100 円 + (医療費-267,000 円)×1%	80,100 円 + (医療費-267,000 円)×1%
エ 370 万以下	57,600 円	一般 156～370万	18,000 円 (年間上限 144,000 円)	57,600 円 4 回目以降 44,400 円
オ 住民税非課税 低所得	35,400 円	低所得 Ⅱ 住民税非課税	8,000 円	24,600 円 (世帯単位)
		低所得 Ⅰ 一定所得以下	8,000 円	15,000 円 (世帯単位)

◆1つの医療機関等での自己負担（院外処方代を含みます）では上限額を超えないときでも、同じ月の別の医療機関等での自己負担（69歳以下の場合は2万1千円以上であることが必要）を合算することができます。この合算額が上限額を超えれば、高額療養費の支給対象となります。

◆食事代・室料差額・自費材料・文書料などは高額療養費制度の対象外であるため、これらの費用は自己負担になります。

限度額適用認定証の申請連絡先



- ◎国民健康保険・後期高齢者保険 ⇒ 大町市役所市民課 国保・年金係、各町村役場
- ◎協会けんぽ ⇒ 勤務先もしくは協会けんぽ支部
- ◎組合保険、共済保険 ⇒ 勤務先の事務課

◆手続き等に関してご不明な点がございましたら、当院相談窓口においでください。医事課：担当者より説明させていただきます。

相談窓口のご案内 その他



相談窓口・患者サポート

入院による不安や心配事、退院後の生活について、社会福祉や介護保険等の各種申請など、様々なご相談に対応できるようサポートの体制を整えております。

- ・・・受診相談 医療相談・・・
- ・受診する診療科について
- ・受診したが内容がよくわからない
- ・他の病院で治療についての意見を聞きたい
(セカンドオピニオンについて)
- ・在宅の準備への不安や心配なこと
- ・在宅療養で介護者の心身の負担増大

その他 よろず相談



- ・各種制度申請について
- ・介護保険や福祉サービスについて
- ・身障手帳、福祉手帳の申請
- ・在宅療養/訪問診療/訪問看護
- ・医療費(各種公費利用)に関して

8:30 ~ 17:15
平日 ①番 相談窓口へ

入院中の方は、病棟・窓口どちらへのご相談でも、対応させていただきます。



診療記録の開示について

- ・診療情報の開示は、患者さん本人による申請手続きを原則としています。④番窓口へお申し出ください、担当者より説明をいたします。
- ・開示には、申請日よりおおよそ2週間程度かかります。
- ・開示に関する費用：手数料 5,500 円 コピー白黒 1 枚 11 円 CD1 枚 1,100 円
開示をすることによって、患者さんの心身の状況を著しく損なう恐れがあるときや、第三者の利益を害する恐れがある場合は、開示できない場合もあります。



入院時の個人情報等の取扱い

入院にあたり、下記について書面で確認をさせていただきます。(入院中に変更も可能)

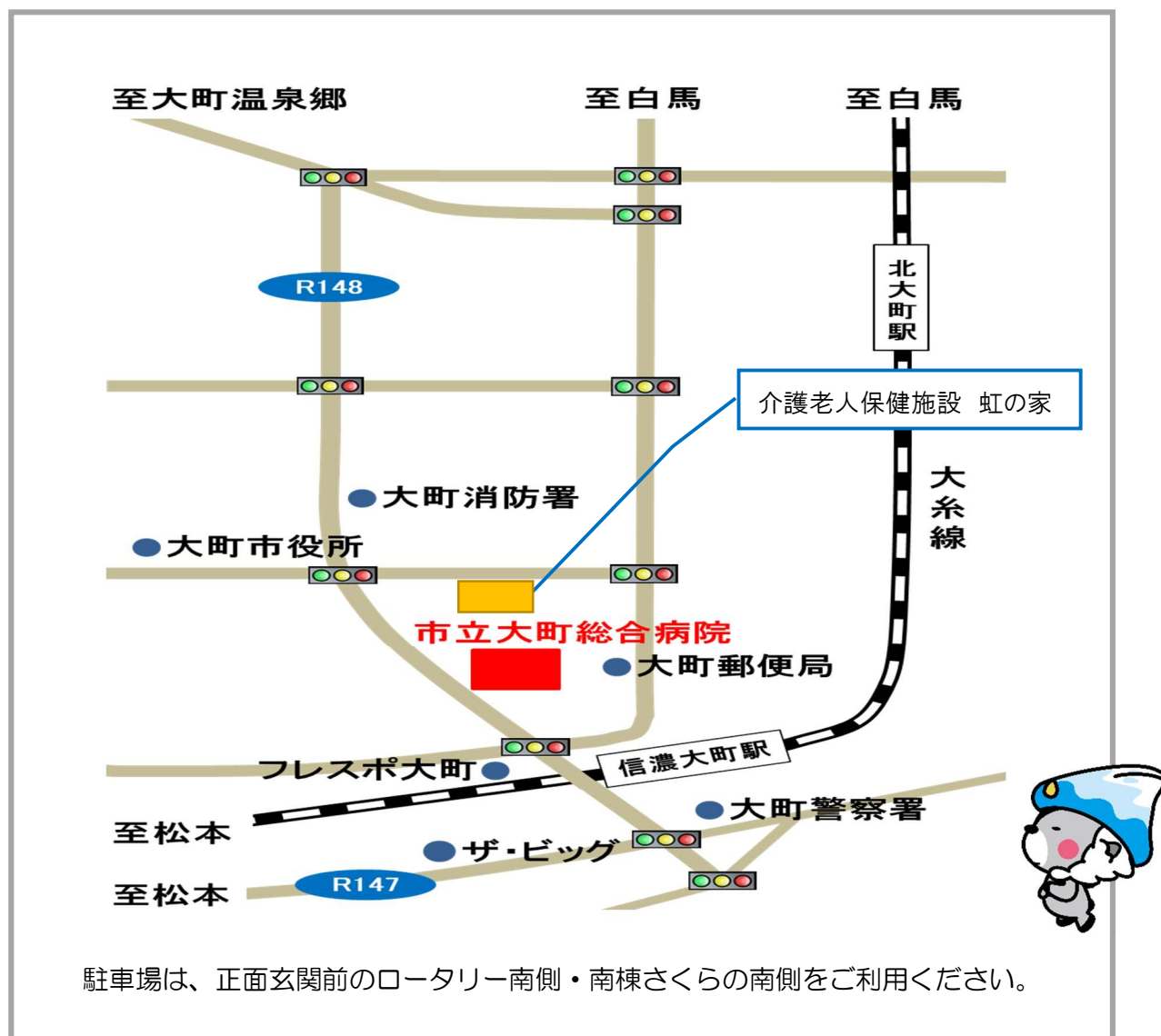
- | | |
|---|---|
| ☐ 病室入り口等への氏名表示について | ☐ お見舞いに来られた方の面会可否について |
| ☐ 病状等の説明を受ける人について | ☐ かかりつけ医の診療情報の閲覧(当院の登録医) |



実習生の受け入れについて

当院は臨床研修病院として指導医の監督のもとに研修医(医師免許取得後1、2年目の医師)も診療にあたります。また医学生及び看護学生をはじめとする医療スタッフの実習も受け入れています。患者さんのご了解を得たうえで、ケアをさせていただきます。これからの医療の担い手を養成するため、ご理解ご協力をお願いいたします。

病院所在地 当院周辺地図



東京・大阪から

中央自動車道-岡谷 JCT-長野自動車道-安曇野 IC-北アルプスパノラマロード 40 分

北陸から

北陸自動車道-国道 148 号線-大町市 または 長野 IC-国道 19 号-県道 55 号



長野市からバスで移動の場合

長野駅-アルピコ交通 特急バス信濃大町駅 徒歩 10 分



中央東線 松本駅-大系線に乗り換え信濃大町駅下車 徒歩 10 分

長野新幹線 長野駅-松本駅-信濃大町駅下車 徒歩 10 分



2023 年 5 月改正